

令和8年6月定例会議 一般質問【日曜議会】

10番議員 山下 純夫

今後の事業・地域住民の将来不安軽減のため、都市計画税を導入する考えは

町には、既に進行中の「駅前通り線周辺地区土地区画整理事業」、南足柄市と共同の「足柄産業集積ビレッジ構想」、「南部第3地区の開発」と複数の大型事業が存在し、今後多額の財政負担が見込まれる。

一方、先の衆院選では多くの政党が、財源や将来負担を十分に示さずに「減税」を掲げて有権者の支持を集めようとする減税ポピュリズムが横行した。

その結果、高額療養費の負担限度額引き上げに代表される、極少数の弱者切り捨てが更に進む懸念がある。

こうした国の給付が手薄になる部分を、町独自に補填する制度を求める声は少なくない。議会が開催した意見交換会では遠隔地の医療機関へ行く交通費補助を望む声があがり、減額した後期高齢者人間ドック費用補助金の増額を望む声も届いている。

そこで財源として都市計画税を導入すべきと考える。

都市計画税は、市街化区域内の土地・家屋所有者に課税し、都市計画事業や土地区画整理事業等の費用に充てる目的税である。その税収を開発・インフラ整備事業に充てることで、他の財源から開発事業に充てていた予算を浮かせられれば、前述のような給付事業も可能となる。

以上のことから前向きに検討すべきと考えるが、町の見解を問う。